

千代田区都市計画マスタープラン「中間のまとめ」に対する意見概要及び対応の方向性
～意見聴取～

計画全体について

意見概要	対応の方向性
・豊かな都心のまち千代田のあり方を見直す姿勢には賛成である。 ・改定都市マスが千代田区の展開や多様性にも対応できるようにソフト面に目を向けた非常に練られたプランであると感じた。	・主旨に賛成のご意見として承りました。
・まちのあり方等社会の大きな変化を見据えた都市計画マスタープランとなることを期待している。 ・人口増加から環境や持続可能性へシフトすべき。	・ご意見でいただいた視点も踏まえながら検討を進めてきました。計画改定の背景と目的（『中間のまとめ』（案）P4-5*）において、自治体存続の危機からの脱却と人口の急増による課題の変化への的確な対応、社会の大きな変化を展望したまちづくりの進化の必要性、首都東京の未来創造のフロントランナーとして先導的役割を果たす必要性といった都市を取り巻く課題や環境の変化について記述しています。
・実態、具体性、今後具体的にどうしていくのかが見えない。 ・内容から、住民のための視点を見つけることが難しい。	・これまで、千代田区都市計画審議会（以下「都市計画審議会」という。）と千代田区都市計画マスタープラン（以下「マスタープラン」という。）の改定に関する事項を調査検討するため、千代田区都市計画審議会運営規則（平成 12 年千代田区規則第 69 号）第 11 条の規定に基づき、都市計画審議会に部会として千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会（以下「部会」という。）を設置し、マスタープランの改定に向けた検討における論点を『中間のまとめ』（案）として整理してきました。今後、答申素案に向け、将来像の明確化など検討を深めていきます。また、マスタープランにおいて定める目標・方針、具体の分野別計画・地域のまちづくり構想などで具体化すること、具体の都市計画、施策事業及び区民、企業等・行政の連携・協働で取組むこと等を整理し、改定版マスタープランに記載していく事項のレベル感について、区民、企業等・行政の間で認識が共有できるものとなるよう、検討を進めていきます。

*これ以降、特に記載のない場合、ページ番号は『中間のまとめ』（案）の該当ページを示しています。

意見の要旨	対応の方向性（案）
●計画の改定について ・現行プランは良くできていると思うので、改定の必要性はないと考える。 ・敢えて改定の必要があるのか。5年ごとに実施される「都市に関わる基礎調査」において改定の必要性や方向性が示されていたのか。特に若年層の人口増加やマンションの老朽化等が背景として挙げられているが、現行計画策定時にはこれらの課題は見込んでいなかったのか。	・「計画改定の背景と目的」（P4-5）において、自治体存続の危機からの脱却と人口の急増による課題の変化への的確な対応、社会の大きな変化を展望したまちづくりの進化の必要性、首都東京の未来創造のフロントランナーとして先導的役割を果たす必要性といった都市を取り巻く課題や環境の変化について記述しています。また、都市づくりに係る法や制度、東京都の区域マスタープランの改定なども踏まえ、改定を検討しているものです。
・改定計画を地域まちづくりの自主性の尊重、地域の魅力・価値の向上等地域活性化に資するものとしてほしい。 ・来街者、住民、就業者等が豊かな時間を過ごすことができ、多くの人が快適に過ごせるまちづくりが進められる実行力を裏付ける指針となしてほしい。 ・利便だけでなく景観・緑化に主眼を置くべき。 ・首都東京の中心にある千代田区の果たすべき役割は、「日本経済・文化の牽引」であり、そこでの住宅地の役割は、都心居住・職住近接の利便性の提供による経済活動や文化活動の支援である。千代田区でなければ成しえない役割である。	・いただいたご意見を参考に、引き続き答申素案の検討を進めていきます。
・千代田区基本構想における「千代田市構想」と東京都都市計画区域マスタープランとの整合性が分らない。23区と連携するとしながら、「千代田市構想」を破棄していない点が問題である。	・第3次基本構想を踏まえて改定していきます。
②目的	
・「豊かな都心生活」とは具体的にどういうものか。	・「“つながる都心”の将来イメージ像」（P18-19）で、分野を超えた連携によるまちの将来像を示しています。今後は、改定版マスタープランの目指す将来像について、写真等を用いて表現するとともに、分野を超えた連携により、理念・将来像の実現を目指すことをより強く意識し、第3章 分野別まちづくりの目標と方針の分野別に展開する前に、移動して記述する方向で検討しています。
・「リニア中央新幹線（2045年開通見込）」の記載を以下の2案のどちらかの記載に変更してほしい。 ■リニア中央新幹線（2045年全線開業（注）） 欄外に「（注）最大で8年間前倒すことを目指して建設を推進中」と記載 ■時期について記載なし	・いただいたご意見を踏まえ、記述内容の見直しを行っていきます。
●「都市計画マスタープランを改定する目的」の記述に関する具体的な意見について 2行目 ・「まちづくりの成果・課題を踏まえつつ」は「課題をふまえ」とすべき。「つつ」は不要である。 ・「たゆまぬ進化」「都市基盤の進化」は「変化」の表現にすべき。	・いただいたご意見を踏まえ、記述内容の見直し検討していきます。「進化」は、変わるということだけでなく、現状からの向上を意図しております。

意見の要旨	対応の方向性（案）
・過去 20 年間のまちづくりの評価について、「規制緩和」「行き過ぎ開発」への反省見直しをするべき。 ・突出した昼夜間人口比率が「環境負荷」の問題、「持続的成長」の阻害要因となっている。	・「土地利用の基本方針」（P24）の中で、これまでの都市づくりについて「今後はこうした土地利用や建築・開発の誘導の効果や課題を見極めながら、規制の緩和と地域貢献のバランスをとりつつ活用されてきた既存の都市開発諸制度や都市再生のしくみだけでなく、多様性、先進性、強靱・持続可能性を強く意識し、良好な都心の生活環境を効果的に誘導していける手法の研究を進めて、わが国を牽引する都心の高度で活発な活動との調和を図る土地利用を目指します」と記述しています。今後は、現行の千代田区都市計画マスタープラン（以下「現行マスタープラン」という。）の方針や展開の方向性を踏まえ、いただいたご意見等も参考にしながら、土地利用の基本方針について検討していきます。
（2）まちづくりの主な成果と今後の論点	
②分野別のまちづくりの主な成果と今後の論点	
●主な成果と今後の論点について 【6）防災まちづくり分野〔今後の論点〕】 「◇エネルギー等ライフライン面での都市基盤の強靱化等、業務継続性・地域継続性の向上」の主旨に賛成、ライフライン強靱化に資するガス管等の敷設について継続してご支援をお願いしたい。	・主旨に賛成のご意見として承りました。
●主な成果と今後の論点への追加・変更について 【4）道路・交通体系整備分野〔今後の論点〕】 「駅まち一体開発」の視点を追加 ◇街区再編も見据えた道路体系のあり方を追加 【6）防災まちづくり分野〔今後の論点〕】 「◇区立公園や区立広場、公開空地等を含めた利用のあり方」を追加 【7）環境と調和したまちづくり分野〔主な成果〕】 「開発と連携して地域冷暖房供給エリアを拡大してきました」を「開発と連携して地域冷暖房やコージェネレーションシステム等による面的エネルギーの利用を拡大してきました。」に変更 【7）環境と調和したまちづくり分野〔今後の論点〕】 「◇地域継続性を強化し低炭素社会を推進する、コージェネレーションシステムによる面的エネルギー利用の拡大や、再生可能エネルギー、未利用エネルギーの活用等、地域のポテンシャルに応じた自立分散型の地域エネルギーデザイン」に変更 「◇区立公園や区立広場、公開空地等が一体となった緑化推進のあり方」を追加 「◇スマートシティの推進」を追加 「◇イノベーションの創出」を追加	・今後は、いただいたご意見やまちづくりの主な成果と今後の論点（P9-13）等を踏まえ、第3章 分野別まちづくりの目標と方針の各分野の中で、分野別の概況や分野別のまちづくりの論点と課題を整理する方向で検討を進めています。

（３）首都東京における千代田区の魅力と価値	
●「③環境、災害対応面で先駆的なチャレンジが展開されている」の表現の変更について 「◇先駆的に展開する環境都市づくりの展開（建築物の低炭素化、省エネルギー対策、まちづくりと連携した面的エネルギー利用）」	・今後の答申素案の検討にあたり、主旨がより明確なものとなるよう意識するとともに、千代田区の魅力と価値を表現するうえでいただいたご意見を参考にさせていただきます。
（４）都市計画マスタープランの改定の視点	
・改定に向けた新たなまちづくりの進化の方向性に賛同する。	・主旨に賛成のご意見として承りました。
●改定の視点への追加・変更について 【１）道路・交通体系整備の進化】 「◇多様化するモビリティの導入・既存のモビリティからの将来的なシフトに備えた柔軟性・適応力の向上」を追加。 【３）防災まちづくりの進化】 「エネルギー、情報等のインフラ強靱化による都心の高度な都市機能の継続性の確保」に変更 【４）環境と調和したまちづくりの進化】 「面的エネルギー利用を図る地域冷暖房等の都市基盤の拡充と未利用・再生可能エネルギーの効果的活用」と表現を変更。	・今後の答申素案の検討にあたり、都市計画マスタープランの改定の視点を記述していくうえで、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
【建築・開発の規制・誘導の進化】 ・内容は「建築開発等を誘導」しかなく、規制という考え方に触れていない。具体的な規制の内容を記載すべき。	・当該部分（P16）は、まちの魅力の創造や継承をはかるため、「分野別まちづくりの目標と方針」で示される、住環境、緑化や景観、ユニバーサル、低炭素、防災様々な観点から実施される規制・指導を踏まえ、地域にとって最適な状態となるようなバランスのとれた「誘導」に進化していくという趣旨として記載しています。 今後は、【建築・開発の規制・誘導の進化】については、土地利用の基本方針の中で展開の方向性に加え、都市とまち・エリアのデザインの考え方を記述していく方向で検討しています。 また、マスタープランにおいて定める目標・方針、具体個別の分野別計画・地域のまちづくり構想などで具体化すること、具体の都市計画、施策事業及び、区民、企業等、行政の連携・協働で取組むこと等を整理し、改定版マスタープランに記載していく事項のレベル感について、区民、企業等、行政の間で認識が共有できるものとなるよう、検討していきます。

第2章 まちづくりの理念・将来像

意見の要旨	対応の方向性（案）
“つながる都心”の将来イメージ像	
●表現の変更について 【ICT が支えるスマートで強靱な社会基盤で、都心のひとと生活、活動が最適な状態に保たれている】 「◇低炭素社会に向けた環境・エネルギー対策と災害時の適切な対応や自立性・機能継続性の確保の対策がにつながる」に変更	・東京都は、都市計画区域マスタープランの改定に向けて策定した「都市づくりのランドデザイン」の中で、都市づくりの目標として「ゼロエミッション東京」を掲げています。それらを踏まえ、「脱炭素社会」をビジョンとしています。答申素案の検討にあたっては、記述のゆらぎがないようにしていきます。
●将来イメージ像について ・中心であるからこそ可能となる「新しい創造」「世界との繋がり」「他では見られない組み合わせ」などの日本の中心である千代田区ならではの目標という観点が高い。 ・20年後の将来の多様さを柔軟に受け入れる目標づくりを行っていただきたい。	・「“つながる都心”の将来イメージ像」（P18-19）は、分野を超えた連携によるまちの将来像を示したものであり、いただいたご意見のような趣旨を念頭に検討を進めてきました。今後は、改定版マスタープランの目指す将来像について、写真等を用いて表現するとともに、分野を超えた連携により、理念・将来像の実現を目指すことをより強く意識し、第3章 分野別まちづくりの目標と方針の分野別に展開する前に、移動して記述する方向で検討しています。
（2）首都東京における都市の骨格構造と基本エリアのまちづくりの方向性	
・特色の異なる地域を三つに分類することは適切であり、必要である。 ・ゾーニングを明確にし、それぞれのゾーンのあるべき将来像を作り上げることで、納得のいく、心に響く都市計画マスタープランとなる。 ・地域の特性を強みとするまちづくりをしていただきたい。	・主旨に賛成のご意見として承りました。 ・答申素案の検討にあたり、地域特性を踏まえた土地利用の方向性と市街地における多様性を活かした適切な用途の複合（ミクスユース）のバランスに配慮したまちづくりの方向性を示すよう、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
麹町・番町・富士見エリア	
●麹町・番町・富士見エリアのまちづくりの方向性について ・エリアを楽しむ回遊の魅力を示して欲しい。	・エリアを楽しむ回遊の視点については、「多様性、先進性、強靱・持続可能性のある骨格構造」（P22-23）において、都市骨格軸の一つにエリア回遊軸として位置付けています。答申素案の検討にあたり、回遊の魅力について、個性ある界隈の写真等を用いて表現する方向で検討しています。
・「落ち着いた文化を感じられる住環境と職が近接するエリア」の実現とそれを実行するための具体案の提示。	・マスタープランにおいて定める目標・方針、具体個別の分野別計画・地域のまちづくり構想などで具体化すること、具体の都市計画、施策事業及び、区民、企業等、行政の連携・協働で取組むこと等を整理し、改定版マスタープランに記載していく事項のレベル感について、区民、企業等、行政の間で認識が共有できるものとなるよう、検討していきます。
・「落ち着いた文化を感じられる住環境」の堅持を明記。 ・「落ち着いた文化を感じられる住環境」と大型開発は相いれない。計画改定がこの地域の大型開発推進に資するものならば反対である。	・答申素案の検討にあたり、いただいたご意見についても論点として整理し、参考にさせていただきます。また、改定版マスタープランにおける「建物の更新」については、土地利用の基本方針の中で、区民、企業等、行政の間で認識が共有できるものとなるよう、表現や伝わりやすさにも配慮しながら検討していきます。
・個々のまちの歴史を踏まえずに容積緩和という民間誘導による建物機能更新を一律に採用することによるまちの画一化、まちの佇まいへの影響、人口流入の加速による生活・交通インフラ、住民サービスへの影響により、住みにくいまちになることを懸念している。 ・「適切な建物の更新」の内容が不明確。何ををもって「適切」と考えているのか。	・都市づくり白書及び『中間のまとめ』（案）を通して地域の特性や課題をまとめています。麹町・番町・富士見エリアは、区の中でも老朽化した分譲マンションが特に多く分布していることから、こうした建物の機能更新と地域の課題解決・魅力の創出・生活環境の向上との調和に向けた取組みが重要ではないかとの認識の

	とに、建物自体の長寿命化も含め、「適切な機能更新」と記載しています。ご意見を参考に、区民、企業等、行政の間で認識が共有できるものとなるよう、表現や伝わりやすさにも配慮しながら検討していきます。
秋葉原・神田・神保町エリア	
●秋葉原・神田・神保町エリアのまちづくりの方向性について ・まちの文脈にそった開発の誘導によるまちの連続性・回遊性の向上は喫緊の課題である。	・ご意見でいただいた視点も踏まえながら検討を進めてきました。「まちの骨格構造と基本エリアのまちづくりの方向性」(P20-21)の神田・秋葉原・神保町エリアの説明の中でもご意見でいただいた視点について記述しています。
・歩道が狭い道路が多いエリアにおける大街区化等による道路付け替え等の快適な道路環境の整備。 ・街区規模が今後の都市づくりにそぐわない箇所における大街区化の可能性。	・大街区化によるまちづくりの方向性に関するご意見として受け止めました。一方で、地域・界隈の個性の継承、都市の強靱性等の視点等、総合的な観点から検討する必要があります。いただいたご意見は、答申素案等の検討にあたり、参考にさせていただきます。
・住民目線でのまちづくりの方向性の提示。	・改定に向け、住民、地権者、在勤者・在学者、事業者等の多様なまちづくり当事者のご意見を伺い、いただいたご意見とともに、まちづくりの方向性を検討していきます。
・神田地域ではオフィス賃料が相対的に低下している。それは渋谷、八重洲、虎ノ門周辺地区等において大街区化によるまちづくりが進められてきた影響であり、それらの地区では、都市基盤の整備やオフィスビル賃貸ニーズに合わせた街づくりによりビジネス街としての新たな価値を創造した結果だと考えられる。千代田区はわが国の政治・経済、教育・文化の中心として街づくりを進めるべきであり、その実現に向けた方向性をマスタープランに明示することが必要である。	・神田地域の都市間競争による課題に加え、千代田区が果たすべき役割も踏まえたまちづくりの方向性に関するご意見として受け止めました。大街区化によるまちづくりについては、地域・界隈の個性の継承、都市の強靱性等の視点等、総合的な観点から検討する必要があります。また、引き続き「わが国の政治・経済、教育・文化の中心として街づくりを進めるべき」という点を意識して、答申素案を検討していきます。
・「神保町地域」「神田公園地域」「万世橋地域」「大丸有永田町地域」において都心居住の誘導 ・「和泉橋地域」にホテルの誘導	・都心居住については、生活支援機能の誘導の充実の課題や高齢化等への対応なども踏まえて検討する必要があると認識しています。また、ホテルの誘導についてもご提案として受け止めました。答申素案の検討にあたり、参考にさせていただきます。
②多様性、先進性、強靱・持続可能性のある骨格構造の形成	
●骨格構造について ・地域をつなぐ拠点づくりが必要ではないか。 ・桜田通りを都市機能連携軸として位置づける。 ・環境創造軸を区界をこえて南部まで伸ばす。(芝公園、増上寺)	・隣接区との関係性も含め、いただいたご意見を参考に、「多様性、先進性、強靱・持続可能性のある骨格構造」等を更に検討していきます。現時点では、下記の点について検討を進めています。 ・都市機能連携軸は、放射・環状の都市計画道路を位置付けており、桜田通りはこれに該当しないため、エリア回遊軸として位置付けること。 ・環境創造軸を日比谷公園から新橋・汐留方面へ拡大すること。
・大手町から神田の回遊性を向上させるため、高速道路や日本橋川により回遊性が分断された状況の改善。	・いただいたご意見は、エリア回遊軸等の在り方やユニバーサルなまちづくりの実現に向けたご意見として、論点として整理し、答申素案の検討を進めていきます。
・歩行者天国を丸の内～秋葉原～上野と連続させて実現して東京の中心での人と人、人と街との結び付きを強め、歩行者天国の一部重要なエリアではパフォーマンスを積極的に支援する。	・いただいたご意見は、隣接区との関係性も含め、エリア回遊軸等の在り方や都市の多様性の観点として、答申素案等の検討にあたり、参考にさせていただきます。
・大手町川端緑道の対岸の整備による賑わいの連続性の強化。 ・日本橋川端の有効活用を推進するビジョンの提示。 ・東京ドームから浅草橋(隅田川)をつなぐ水上移動の文化をつなぐ	・いただいたご意見は、都市の基本的な骨格としての水辺のうおいや特徴あるまちなみ、連続的な景観や都市環境の形成、舟運による交通ネットワークの観点と

スローな移動のネットワークとして導入する。	して、論点として整理し、答申素案等を検討していきます。
●骨格構造における拠点等について 【神田錦町】 - これから拠点として発展していくべきエリア、まちづくりの重点エリアとして神田錦町を位置づける。 - 大手町～神田錦町～御茶ノ水、神田駅～神田錦町～神保町の回遊性を高めるため、大手町、神田駅、秋葉原駅、御茶ノ水駅、神保町の各拠点の中央に位置する神田錦町エリアに拠点的な大規模開発によるランドマークを形成する。 - 神田警察通りの整備といった軸の整備と並行して大規模な開発による拠点整備を推進していくビジョンの提示。	千代田区全体を俯瞰したエリア間連携、拠点の位置付けや役割、戦略的先導地域として位置付けの必要性の有無等も含め、検討していく中で参考にさせていただきます。
【神田駅周辺】 - 神田駅西口周辺を「高度機能創造・連携拠点」にも位置づける。 - 神田駅周辺の交通結節拠点の駅を中心として東側へ拡大。	千代田区全体を俯瞰した拠点の位置付けや役割を踏まえ、戦略的先導地域としての位置付けの必要性の有無等も含め、検討していく中で参考にさせていただきます。
神田駅西口地区の街区再編（大街区化等）により、緑化空間とオープンスペースを創出し、防災性能の向上と歩いて楽しいまちとするまちづくり方針の提示。	大街区化によるまちづくりの方向性に関するご意見として受け止めました。一方で、地域・界隈の個性の継承、都市の強靱性等の視点等、総合的な観点から検討する必要があります。いただいたご意見は、答申素案等の検討にあたり、参考にさせていただきます。
【秋葉原周辺地区】 ●具体的なまちづくりの提案について - 神田川浮舞台の整備・神田川北岸地区の開発 - スタートアップの基層を育む「アキバ地区」の景観誘導及び土地利用規制・誘導施策 - 神田川浮舞台を基点とした水上移動によるスローな移動のネットワークとトラムの導入によるアキバ地区のトランジットモール化 - 秋葉原独自の文化振興のための広域秋葉原特区認定 - 秋葉原の歴史にみる「辻」を生かす	秋葉原周辺地区の地域特性や課題を踏まえたまちづくりの方向性についてのご意見として受け止めました。いただいたご意見は、答申素案等の検討にあたり、参考にさせていただきます。
【神保町・小川町・御茶ノ水周辺】 - 神田小川町の文化を残し、これまで以上に魅力・味わいのあるまちにしていくための施策。（例：多様な文化の結節点となるまちのランドマークにふさわしい施設の整備） - 小川町交差点付近を交通結節拠点に指定する。 - 御茶ノ水駅周辺、神保町駅周辺を高度機能創造・連携拠点に位置づける。	- 千代田区全体を俯瞰した拠点の位置付けや役割を踏まえ、戦略的先導地域の位置付けの必要性の有無等も含め、検討していく中で参考にさせていただきます。 - また、神田小川町の街の個性・文化の継承についても論点として整理し、答申素案を検討していきます。
永田町・霞が関地区の「高度機能創造・連携拠点」を東側祝田通り周辺まで拡大する。	千代田区全体を俯瞰した拠点の位置付けや役割を踏まえ、戦略的先導地域の位置付けの必要性の有無等も含め、検討していく中で参考にさせていただきます。
日比谷公園の南側一帯エリア（祝田通り西側の霞が関一丁目地区から日比谷周辺地区にわたる地域）を個性ある界隈、エリア回遊軸として位置づける。	- 日比谷公園との関連性も含め、いただいたご意見を参考に、「多様性、先進性、強靱・持続可能性のある骨格構造」等を更に検討していきます。現時点では、下記の点について検討を進めています。 「環境創造軸」を日比谷公園から新橋・汐留方面へ拡大すること。
●「戦略的先導地域」の抽出にについて 神田錦町三丁目南部東地区を含む神田警察通り沿道	千代田区全体を俯瞰した拠点の位置付けや役割を踏まえ、戦略的先導地域の位置付けの必要性の有

・神田駅西口エリア ・番町地域や富士見地域 ・市ヶ谷駅、麴町駅等の生活拠点のある場、日本テレビ通り	無等も含め、検討していく中で参考にさせていただきます。
●「市ヶ谷駅における交通結節点の強化」に関するご意見をいただいた。 ・幅広い地権者との連携・協力・理解が大切であり、地域性との両立に配慮すべき。 ・方向性を誤ると昼夜間人口比率を更に歪にする可能性がある。人を増やす場合は住民を増やす方向で進めていただきたい。	・交通結節点の強化には、駅周辺における駅-まち一体開発等による円滑な移動環境の整備や集積によるリスクへの対応の必要性という視点も重要であると認識しています。 ・この 20 年間の定住人口の増加にともない生活支援機能の充実が課題となっております。また住機能については、高齢化等への対応なども踏まえて検討する必要があると認識しています。いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案を検討していきます。
(3) 土地利用の基本方針	
●「土地利用の基本方針」について 【全体】 ・東京都心部の極端に歪な昼夜間人口比率は是正されるべき。	・これまで、昼夜間人口格差の是正を進めてきたところですが、引き続き格差は大きいものとなっています。都市の基本的なインフラの有効活用に向けて、昼夜間人口のバランスは重要ですが、一方で定住人口の増加にともなう生活支援機能の充実が課題となっております。住機能については高齢化等への対応なども踏まえて検討する必要があると認識しています。また、都市計画審議会では、千代田区の昼夜間人口比率は昼夜間人口比率をどのエリアで考え、バランスをとっていくべきかという議論もあります。いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案を検討していきます。
・持続可能性を意識し先進的な誘導手法を研究する姿勢を評価。	・豊かな区民生活と活発な都市活動の調和を図るための都市計画の目的を踏まえ、地域ごとの地区計画等の効果や課題、地域の課題解決・魅力創出に資する誘導手法の有用性は踏まえながらも成熟時代における都市計画の運用に関する方針の在り方について、いただいたご意見を参考にしながら検討を深めていきます。
・少子高齢化社会の到来が予想されている状況で、建築物の高層化によるオフィスの増加が必要なのか、東京全体で検証が急務。 ・住み続けられる千代田区を目指すには、企業主体、企業の利益誘導のまちづくりではなく、住民主体のまちづくりに転換すべき。	・我が国で最も早期に都市化が進んだ千代田区では、都市インフラや市街地の老朽化が進んでいます。防災、環境面での技術の進化に伴い、機能更新による都市の強靱化や環境性能の向上が進んできています。一方で、本格的な少子高齢化など成熟時代における都市計画の在り方について、区民等まちづくりの多様な当事者の意見を伺いながら検討を深めていきます。
・課題の背景として容積率緩和がもたらす弊害についての説明を記載していただきたい。	・「土地利用の基本方針」(P24)の中で、これまでの都市づくりについて「今後はこうした土地利用や建築・開発の誘導の効果や課題を見極めながら、規制の緩和と地域貢献のバランスをとりつつ活用されてきた既存の都市開発諸制度や都市再生のしくみだけでなく、多様性、先進性、強靱・持続可能性を強く意識し、良好な都心の生活環境を効果的に誘導していける手法の研究を進めて、わが国を牽引する都心の高度で活発な活動との調和を図る土地利用を目指します」と記述しています。今後は、現行マスタープランの方針や展開の方向性を踏まえ、いただいたご意見等も参考にしながら、土地利用の基本方針について検討を進

・「状況等が変化した場合には地区計画の変更も視野に入れる」点を追加いただきたい。	めていきます。 ・都市計画及び都市計画マスタープランは、20 年程度のスパンで都市計画の運用を定めていくものです。その中で、長期的な目標を実現するうえで、個別の都市計画についても堅持するもの、見直すべきものを適切に見極めながら対応していく必要があると考えます。
・「都市開発諸制度等を活用した都市開発等による地域の魅力向上と課題解決」の表現を追加してほしい。	・ご意見を参考に記載方法について検討していきます。
・人口は、千代田区全体でもっと増えてよいと思う。	・この20年間で定住人口が急激に増加したことにより、コミュニティや界隈の個性が希薄化するなど、まちの課題も変化してきました。当面の人口増加が見込まれる中で、豊かな都心・都心生活のビジョンとまちづくりの方向性を示すものとして、マスタープランの改定を検討しています。
【開発から抑制へ、量的緩和から質的充実へ】 ・開発から抑制へ、量的緩和から質的充実へ ・規制緩和の見直し、容積減少ダウンゾーニングを検討するべき。 ・公開空地による容積率割り増し等はもつての他である。 ・今ある建物を長く使っていけるような、政策を進めるべき。	・我が国を牽引する首都東京の中心にあって、千代田区には高度な都市インフラが整備されてきました。都市計画区域マスタープランなど広域的な都市計画の方針に基づく千代田区の都市としての役割をふまえながら、豊かな区民生活と活発な都市活動の調和を目指し、ご意見でいただいた視点も参考に、引き続き検討していきます。
・今回の改定が、今後のまちづくりの礎となり、よい都市開発を誘導いただけるようご検討いただきたい。	・ご意見を参考に、引き続き検討していきます。
・経済的なインセンティブ（容積・高さ）などは必要であり、それに加えて質を追求することが現実的である。	・ご意見を参考に、マスタープラン策定後の施策の方向性も含め検討していきます。
土地利用の基本方針〔展開の方向性〕	
●「土地利用の基本方針」の〔展開の方向性〕に関するご意見を複数いただいた。 ・住機能を補完するハードのみならず、地域コミュニティとの触媒となる人材・企業の誘致やイベントの実施等、開発に付帯したソフトの充実を図る取り組みを誘導してもらいたい。	・「土地利用の基本方針」（P24）の展開の方向性の中で、「エリアマネジメント等を活用した地域の魅力・価値の向上」と記述しています。今後は、現行マスタープランの方針や展開の方向性を踏まえ、いただいたご意見等も参考にしながら、「土地利用の基本方針」について検討していきます。
・地域エリアマネジメント団体による、道路や公共空間の自由度の高い利用が可能となるようにしてほしい。 ・エリアマネジメント活動支援や必要なスペースの確保を認識し、大規模開発に対して最大限の支援をしてほしい。	・これまで、都市再生推進法人指定等エリアマネジメント団体の体制強化や活動の場の創出等により、エリアマネジメント団体と連携した公民連携のまちづくりを進めてきました。いただいたご意見は、地域主体のまちづくりの更なる検討に向けて、論点として整理し、土地利用の基本方針等を検討していきます。
・まちの機能更新に際し大胆に歩行者空間の確保を進めるべき。	・ご意見でいただいた視点も踏まえながら、人の目線からのまちづくりという視点も念頭に、まちづくりの方向性について検討をしています。
・地域にキラーコンテンツを誘導する重点施策を軸に拠点を創出する方針も必要である。（秋葉原に次ぐ文化・エンターテインメント） ・街区再編せず世代を通じたまちの記憶を継承するまちづくりを支援してほしい。	・いただいたご意見は、論点として整理し、土地利用の基本方針等を検討していきます。 ・明治期以降、江戸城の町割りを残しながら、首都機能が集積し、それに伴い、特色ある商業機能も集積するなかで人々の生活、活動、交流の拠点、歴史的町並みや個性のある界隈が形成されてきました。こうしたまちの記憶を継承しながら、地域の課題を解決するため、いただいたご意見は論点として整理し、今後のまちづくりの方向性を検討していきます。
●合意形成に関するご意見をいただいた。	・ご意見でいただいた視点も踏まえながら検討を進めて

・合意形成のための明確な制度を作ることが重要。 ・何を誘導すべきかとその手段だけでなく、各々の主張の妥当性の判断、最適化のための区のリーダーシップを要求する。	きました。「第5章 都市マネジメントの方針」における地域まちづくりの推進とも関連する内容であると認識しています。いただいたご意見は、論点として整理し、今後のまちづくりの方向性の検討及び今後施策を展開する中でも参考にし、検討していきます。
--	---

第3章 分野別まちづくりの目標と方針

意見の要旨	対応の方向性（案）
分野別全般	
・「分野を超えた連携を強めながら」を更に強調していただきたい。 ・豊かな都心生活を実現する住環境の創出や多様性を活かすユニバーサルなまちづくりについて、十分に審議・検討していただきたい。	・「第3章 分野別まちづくりの目標と方針」の導入部（P25）に、分野を超えた連携について記述していますが、「“つながる都心”の将来イメージ像」（P18-19）では、分野を超えた連携によるまちの将来像を示しています。今後は、改定版マスタープランの目指す将来像について、写真等を用いて表現するとともに、分野を超えた連携により、理念・将来像の実現を目指すことをより強く意識し、「第3章 分野別まちづくりの目標と方針」の分野別に展開する前に、移動して記述する方向で検討しています。 - また、個々の地域特性を活かしながら、良好な住環境、ユニバーサルなまちづくりとの調和が図れるよう検討していきます。
分野1 豊かな都心生活を実現する住環境の創出	
・「市街地再開発事業や共同化の推進によるファミリー世帯向け住宅の供給」を推進するというビジョンを示していただきたい。	・千代田区全体では、この20年間にファミリー層を中心に人口が急速に増加し、生活支援機能の誘導が課題となっています。また、高齢化等への対応なども踏まえて検討する必要があると認識しています。いただいたご意見は、論点として整理し、各地域における人口構成の実態も踏まえ、「住環境」等のあり方について検討していきます。
・入院を断られるような高齢者の収容施設はもう必要ないのか。子供と老人が遊んでいるような風景は、お門違いの意見なのか。 ・子育て世代が増えているので安心して子育てのできる環境を整備していくべき。 ・お年寄りや子どもが安心して住めるための具体的な施策をもっと盛り込んでほしい。	・この20年間の急速な人口の増加に伴い、生活支援機能の誘導も課題の一つであると認識しています。また、ご意見でいただいた視点も含め、今後の住機能、住環境の在り方について検討していきます。
・「持続的」とは、地域に根ざした文化、住み続けてきた住民の生活、コミュニティなどを持続させようとしているのか、新しい建物を作って人々や企業を誘致し、それが持続していくことを考えているのかを教えてください。区は後者を考えているようで不安である。	・千代田区は江戸以来、地域やコミュニティの中で育まれてきた文化があり、我が国の中心として多様な人材が生活し活動し交流する中で発展をしてきたと認識しています。各エリアの特性に応じて、都市の多様性と住み続けられる住環境の調和に向けて、ご意見でいただいた視点も参考に、引き続き検討していきます。
分野2 緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出	
・日本橋川・神田川は観光には向かないので、桜並木や花などで視線をそらし、ブラブラ歩きできるようにしてほしい。	・日本橋川、神田川については水質等水辺環境の向上を図る必要があると認識しています。いただいたご意見は、良質な空間の創出についての視点として、参考にするとともに、関係各課とも共有させていただきます。
・公園を新設整備することは現実的に難しいと思われるが、オープンスペースを生み出す為には、大規模開発にて創出したり、大規模開発に伴い不要となる区道を公園（遊び場空間）や緑地空間としてほしい。	・「土地利用の基本方針」（P24）の展開の方向性、分野2の強化ポイント「都心生活の価値を高める多彩な緑と水辺空間の再生・創出と活用」（P27）の中でも検討してきました。また、「オープンスペースから考えるまちづくり」（P27）として、地域の価値創造を考えたオープンスペースの創出という視点についても検討しているところです。
・緑と水辺のネットワーク、オープンスペースの創出を具体的にイメージできるようにしてほしい。 ・良質な空間の創出には、「空」の視点も入れてほしい。活力ある未	・首都東京の中心として土地の高度利用が進む中で、これまで、街区レベルでオープンスペースを確保することにより、良質な緑と空間を確保することを目指してき

来創出のためにも、緑も水も空も見えないような空間は作らないでほしい。	ました。いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案を検討していきます。また、イメージがわくような表現という点にも配慮していきます。
分野3 都心の風格と景観、境界の魅力を創出・継承するまちづくり	
・「都心の風格と景観の魅力」、「豊かな都心生活を実現する住環境」の目標と高層ビルが立ち並ぶ風景は合致しているのか。	・千代田区は、首都東京の中心にあり、広域的な都市計画で「国際ビジネス交流ゾーン」と位置付けられ、土地の高度利用が進んでいます。こうした地域特性を踏まえながら、景観や住環境との調和のとれた都市づくりの推進にむけ、ご意見でいただいた視点も参考に、引き続き検討していきます。
・「都市観光・MICE」の追記。	・いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案を検討していきます。 また、記述内容の変更や追記についても検討していきます。
分野4 道路・交通体系と快適な移動環境の整備	
・歩道空間の整備や歩車分離の推進など、道路の改善に向けた取り組みを進めてほしい。 ・交通弱者が使いやすい街中の移動手段を検討してほしい。地上で誰もが使える新たな移動手段を導入する等、ゆとりある街の創出に具体的に繋がる施策を実施してほしい。 ・住民、子どもや高齢者を含めた安全で快適な歩行者空間の整備と空間のあり方を示すべき。 ・歩行者中心のまちづくりを大胆に進めてほしい。 ・新しい移動手段に対応できる道路整備が必要である。 ・バリアフリーの観点から次世代型移動手段への挑戦についての環境整備を進めてほしい。 ・駅や街中のバリアフリーを進める具体的な施策を要望する。	・ご意見でいただいたことも踏まえながら、「道路・交通体系と快適な移動環境の充実」の検討の中で、道路空間の在り方、交通に関する新たな技術・交通モードの活用などについて検討してきました。 - また、「ユニバーサルなまちづくり」など分野を超えた連携も含め、今後の更なる検討の中で参考にさせていただきます。
・エリアマネジメント団体によるエリアの活性化において、道路や公共空間での諸活動が担保され、実効性・持続性を持たせることが重要であり、道路の再編等の施策をお願いしたい。	・「分野4 道路・交通体系と快適な移動環境の整備」だけでなく、「都市マネジメント」との分野を超えた連携により検討するものとして記載しています（P29）。いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案を検討していきます。
・都市基盤の整備が都市マスの主題となるべき。	・「改定版千代田区都市計画マスタープランの主な役割」（P1）は、区民、企業等、行政が共有すべきまちの将来像を示すことであり、区民、企業等、行政、多様な主体との間でまちづくりの方向性を共有し、連携・協働しながら、それぞれが主体的に取組みを進めていく際の指針である等と記述しています。様々な都市を取り巻く課題に対して、都市基盤の整備といったハードのみではなくソフトによる付加価値の形成等も重要な点であると考えます。
・電柱の地中化を早急に進めてほしい。	・防災や景観、ユニバーサルなまちづくりの観点から電線類の地中化の推進について、分野別まちづくりの主な成果（P11-12）に記述しています。また、「誰もが快適に移動できる環境の創造」（P29）について、強化ポイントとして、検討しているところです。
分野5 多様性を活かすユニバーサルなまちづくり	
・区としてユニバーサルデザインをまちづくりの方針として掲げることには大賛成である。	・主旨に賛成のご意見として承りました。
・街中でのユニバーサルデザインに向けて、十分な歩行空間の確保が急務である。 ・拠点である駅から駅の間、誰もが休めるような場所の確保を進めるべき。	・「多様性を活かすユニバーサルなまちづくり」及び「道路・交通体系と快適な移動環境の整備」、分野を超えた連携の中で検討しているところです。いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案を検討してい

・バリアフリーの更なる促進に向けて十分な対策検討をお願いしたい。	ます。
分野 6 災害にしなやかに対応し、回復力の高い強靱なまちづくり	
●減災と災害時の生命を守る安全確保、都心生活の継続性確保について 「◇ライフラインの強靱性、バックアップ機能の確保」 ・主旨に賛成し、ライフライン強靱化に資するガス管等の敷設について支援をお願いしたい。	・主旨に賛成のご意見として承りました。
●減災と災害時の生命を守る安全確保、都心生活の継続性確保について表現の変更について ◇災害時の対応を想定し、コージェネレーションシステムの採用など地域の特性に応じた自立分散型エネルギーデザインの構築	・今後は、いただいたご意見やまちづくりの主な成果と今後の論点、強化ポイント等を踏まえ、第3章 分野別まちづくりの目標と方針の各分野の中で、分野別のまちづくりの方針を整理する方向で検討を進めています。
・中小建物（自宅や店舗、中小業務ビルを含む）について、中小地権者がまちに残り歴史や文化、地域社会を継承していけることを重視した耐震化に関する政策を実現してほしい。	・まちの現状をきめ細かく把握しながら、ご意見にあるように、地域や界隈の個性を継承しながら、耐震化が推進できるよう今後の取組みを検討していきます。 また、分野を超えた連携の視点、市街地の機能更新の視点から、「土地利用の基本方針」等について検討していきます。
・「特定」緊急輸送道路の指定の有無によらず、緊急輸送の実態を想定し、重要度の高い道路沿道において積極的に沿道耐震化を進めてほしい。（明大通り、駿河台下） ・病院等へのアクセス路、病院周辺においては簡易な治療等を行える空間が必須であり、対策が不十分である。 ・緊急輸送道路沿道等の大通りの耐震化、避難や救護活動を行うオープンスペースの確保には、街区再編によるまちづくりが必要である。	・首都直下地震のリスクの高まりへの対策は喫緊の課題であるとの認識のもとに検討してきました。いただいたご意見は、論点として整理し、改定素案を検討していきます。
・教育機関との協働も大切である。（公立校、私立校は校庭への一時避難について都から要請され協力を表明）	・いただいたご意見は、論点として整理し、改定素案を検討していくとともに、関係各課とも共有させていただきます。
分野 7 環境と調和したスマートなまちづくり	
●エネルギーの効率的な利用の促進による経済活動と環境配慮の両立に関するご意見をいただいた 「◇環境負荷の低減と地域環境創造の一体的な誘導」 ・主旨に賛成する。	・主旨に賛成のご意見として承りました。
●地域の特性に応じたエネルギーデザインの展開について表現の変更に関するご意見をいただいた。 ◇地域冷暖房やコージェネレーションシステム等による面的エネルギー利用の効果的活用の拡大 ◇地域エネルギーデザインとその具体化のための高効率なエネルギー供給基盤形成 ◇面的エネルギー利用による地域全体での ICT を活用した高効率なエネルギーマネジメント	・今後は、いただいたご意見やまちづくりの主な成果と今後の論点、強化ポイント等を踏まえ、「第3章 分野別まちづくりの目標と方針」の各分野の中で、分野別のまちづくりの方針を整理する方向で検討を進めています。

第4章 地域別まちづくりの目標と方針

意見の要旨	対応の方向性（案）
（２）地域別のまちづくりの方向性とポイント	
・まちの将来像が見えない	・これまで、都市計画審議会と部会において、マスタープランの改定に向けた検討における論点を『中間のまとめ』（案）として整理してきました。『中間のまとめ』（案）では、全体構想や分野別まちづくりの目標と方針を中心に、議論を重ね地域別まちづくりの目標と方針以降については、都市計画審議会・部会において議論にあがったポイントを整理し、今後のまちづくりの進化の方向性を示したところです。今後、答申素案に向け、地域の将来像について検討を深めていきます。
・まちの特徴は、出張所単位だけでなく、実態のまちの雰囲気にも即した範囲ごとで考える必要がある。	・境界やまちづくりの動きは、出張所の区域を越えることがあることも踏まえ、「基本エリアのまちづくりの方向性」（P18-19）について検討し、記述しています。また、「多様性、先進性、強靱・持続可能性のある骨格構造の形成」（P20-21）の検討においても、拠点間の連携やエリア内の拠点、エリア間をつなぐ軸等を都市骨格軸として位置付けています。
・地域特性をふまえたまちづくりの支援を積極的をお願いしたい。	・いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案を検討していきます。
１．番町地域	
番町地域のまちづくりの目標と方針	
●番町地域のまちづくりの目標と方針に関するご意見を複数いただきました。 【全体】 ・番町地域に関しては、「質の高い住環境を保全・創出する」ことが肝要であり、改定は不要である。 ・現行の都市マスをサポートする。	・番町地域における「質の高い住環境を保全・創出」については、都市づくり白書及び『中間のまとめ』（案）を通じて、基本的な特性として捉え、重要視して検討しています。この20年間に人口や土地・建物の状況の変化、都市づくりの制度等、都市を取り巻く内外の環境は変化しています。また、首都直下地震のリスクの高まりや、環境への配慮、ユニバーサルなまちづくりなどの都市の課題も高度・複雑化しており、番町地域においても、改定に向けた検討が必要であると認識しています。質の高い住環境を保全・創出することが肝要という点については、論点として整理し、答申素案の検討を進めていきます。
【改定に向けた新たなまちづくりの進化の方向性】 ・言葉だけの「文化」ではなく、地域活性化につながる「文化」創成として教育環境を守り、教育機関と連携していく姿勢が大切である。	・都市づくりにおける「文化」は、都市の機能だけでなく、心の豊かさを感じる都市づくりにつながるものと認識しています。いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案を検討していきます。
・番町地域をすべて住宅エリアのように考えるのではなく、日テレ通りなどの商業地域は後背地の住宅地を支える商業機能を強化するような考え方を入れてほしい。 ・生活環境、生活軸、駅前拠点などメリハリのある役割の設定をすべき。	・番町地域におけるオープンスペースや緑、老朽マンションの実態や駅周辺の環境、商業機能の現状も踏まえ、地域や境界の雰囲気を踏まえながら、多様な機能が適切に複合する住居系の複合市街地のまちづくりにむけて、論点として整理し、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
・「建物更新を誘導」「都市機能の誘導」「建物更新の促進等」から開発型に向かうような印象を受ける。 ・老朽化ビルの建て替え問題と容積率や高さ制限の緩和を認める大型開発とは別の問題である。	・改定版マスタープランにおける「建物更新」については、「土地利用の基本方針」の中で、区民、企業等、行政の間で認識が共有できるものとなるよう、表現や伝わりやすさにも配慮しながら検討していきます。

・容積緩和という民間誘導による建物機能更新は持続可能な施策ではない。 ・「建物の更新を適切に誘導」は、現行の建物の安全性の向上、今の街並みである中層・中高層の基準を守り、住環境・街並みの景観を守る方向で進めてほしい。 ・建物更新を適切に誘導するため、持続可能で先進的な手法を検討すべき。 ・容積率緩和のみに頼らず、地域住民や区議会と協働して地域の将来を見据えた持続可能なしくみづくりをすべき。 ・老朽化マンション建替えの誘導施策が、容積率の緩和によるものであってはならない。 ・高層ビルありきの計画立案、建蔽率の緩和には反対である。 ・「高層化という開発ありき」ではない持続可能でかつ進化するまちのデザインが必要である。 ・区内の代表的な居住地域において、容積率アップを助長するような都市マスの改定は行うべきではない。 ・「建物の更新を適切に誘導」するにあたり、現行の地区計画における各種制限を厳守すべき。 ・「永く住み続けられるよう建物更新を適切に誘導」とあるが、地区計画を変えてまで誘導することはやめてほしい。 ・行政誘導による民間・官民の超高層建物の建築計画があるなら、都市マスに明確に記述してほしい。 ・まずは区がインフラの向上に努めることを前面に押し出すべき。 ・建物更新の誘導は地域別のプランで検討するべきではない。 ・職住近接した居住環境の魅力と高層化は無関係である。 ・番町・麴町の特性は文教住宅地区であり、職住接近のコンセプトを置くことは違うのではないか。 ・「住宅と業務空間が共存・調和するまち」と位置付けているが、妥当なのか。 ・業務空間は抑え気味にして、集合住宅を中心とした居住空間をここに誘導していくべき ・職住が接近したライフスタイルを豊かにする都市機能の誘導と身近で居心地のよい文化資源とゆとりある空間は共存できない。	・都市計画等の開発手法は、規制緩和や機能更新そのものを目的とするものではなく、地域の課題解決と魅力の錬磨・向上を目的とする手段であると認識しています。「土地利用の基本方針」（P24）の中で、「規制の緩和と地域貢献のバランスをとりつつ活用されてきた既存の都市開発諸制度や都市再生のしくみだけでなく、多様性、先進性、強靱・持続可能性を強く意識し、良好な都心の生活環境を効果的に誘導していける手法の研究を進めて、わが国を牽引する都心の高度で活発な活動との調和を図る土地利用を目指します」と記述しています。 - また、改定版千代田区都市計画マスタープランにおける「建物更新」については、「土地利用の基本方針」の中で、区民、企業等、行政の間で認識が共有できるものとなるよう、表現や伝わりやすさにも配慮しながら検討していきます。 - いただいたご意見は、番町地域の課題解決と現行マスタープランにもある良好な「住居系複合市街地」の形成に向け、論点として整理し、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
・「急速な人口増加や高齢化に対応し」とあるが、今後も人口を増加させる予定なのか。人口増加の見込みにあった学校やインフラの対策をどのように進めていく予定なのか。	・区全体の人口は今後も緩やかに増加し、2060年にピークを迎えると推計されています。住機能については、増加に伴う生活支援機能の充実だけでなく、地域特性、高齢化等への対応などにも配慮して検討する必要があると認識しています。
・「市ヶ谷駅における交通結節拠点の強化」を具体的に説明してほしい。	・交通結節拠点の強化には、駅周辺における駅-まち一体開発等による円滑な移動環境の整備や集積によるリスクへの対応の必要性という視点も重要であると認識しています。また、ご指摘のとおり、東京駅や池袋駅、新宿駅といった拠点とは位置づけが異なるものであると認識をしています。広域的な都市計画との整合をはかりつつ、千代田区全体を俯瞰した拠点の位置付けや役割を踏まえ、個別の拠点の特性に応じた方向性について、論点として整理し、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
● 記述に関する具体的なご意見をいただいた。 ・「◇職住が近接した都心の魅力を感じる居住環境」「◇落ち着きを	・いただいたご意見や地域別まちづくりの方向性とポイント、地域の特性やまちづくりの動向・課題を踏まえ、番

継承する分譲マンション等の管理適正化・建物更新の促進」、「◇ライフスタイルを豊かにする都市機能の誘導」は削除すべき。 ・「◇文化的な界限性と落ち着きのある住環境を継承」「◇分譲マンション等の管理適正化・建物更新の際には、文化的な界限性と落ち着きのある住環境の維持を求める」、「◇豊かな歴史的・文化的資源、大規模な緑地・オープンスペースを生かした地域性の保持」、「◇空間的なゆとりや景観的なうおいを備えた質の高い住環境を保全・創出」といった表現にしていきたい。	町地域の課題解決と現行マスタープランにもある良好な「住居系複合市街地」の形成に向け、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
●番町地域の将来像について ・「建物更新を適切に誘導」は将来像ではない。 ・「住みやすい、豊かな住宅街」を望んでいる。番町のインフラを越えるような超高層ビルの建設は止めてほしい。 ・「落ち着いたたたずまいの住環境を大切」「共存・調和」の言葉がないことが不満である。現行計画を変更する必要はない。 ・よりよい住環境の整備のためにも、現行計画の「住環境と業務空間が共存・調和」は継続して目指すべき。 ・日本テレビ沿道まちづくり基本構想に記載されている将来像を実現してほしい。 ●番町地域の魅力・まちづくり資源について ・住宅地として発展していくことが東京全体の魅力向上につながる。 ・住環境の保全を第一に考えた都市計画であることを希望する。 (まちの統一した景観、高さ制限、道幅の確保、美しい街並み、地下のインフラ整備、日照権の設定) ・多くの在学者を地域の宝として、育みつつ、文化的にも豊かな地域形成を願う。 ・番町地域の常住人口を増やし、昼間人口を抑制するように誘導することが、地域の魅力度をアップさせることになる。 ・まちの歴史を踏まえずに同一手法を活用される場合、まちの画一化、まちが受け継いできた佇まいへの影響を懸念している。 ・超高層ビルができると、現在の閑静な文教・住環境が消え、どこにでもある都会になってしまう。 ・暮らしやすいまちづくりというコンセプトには賛成だが、歴史あるまちの雰囲気を残しつつ、他とは一線を画した計画策定を進めてほしい。 ・番町・麴町・紀尾井町には多くの事業所も立地しているので、企業住民の視点も踏まえて議論してほしい。 ・「文教地区」である視点が抜け落ちている。 ・まちの魅力「交通の利便に恵まれた地区でありながら落ち着いた静かな住環境を維持している」ことが日テレ等の開発により限界を迎えていると感じる。 ・「お濠の内側に位置する貴重な住宅街」である価値を企業の強引なやり方で壊してもよいのか。 ・「都心でありながら緑地と水場にあふれる、教育の場でありながら静かな住宅地」なので「街並み・教育環境・住環境の保全」に注力してほしい。 ・番町地域はこれまで歴史とともに維持してきた「地域性」を維持することが、まちの価値が保たれる。 ●番町地域のまちの課題について ・景観が良くない。(二七通り、四番町の街並み、麴町大通り) ・番町は災害に強い地域といえるのか。 ・子どもや老人等への配慮がある弱者の立場に立ったまちづくりをしてほしい。 ・日本テレビ通り周辺では、商業施設の不足による生活利便の低さ、駅や道路のバリアフリーの整備不足による高齢者・弱者の円滑	・『中間のまとめ』(案)では、全体構想や分野別まちづくりの目標と方針を中心に議論を重ね、地域別まちづくりの目標と方針以降については、都市計画審議会・部会において議論にあがったポイントを整理し、今後のまちづくりの進化の方向性を示したところです。 地域の将来像を含む「地域別まちづくりの目標と方針」については、いただいたご意見や地域別まちづくりの方向性とポイント、地域の持つ魅力・まちづくり資源や課題等を踏まえながら、検討していきます。 また、改定版千代田区都市計画マスタープランにおける「建物更新」については、「土地利用の基本方針」の中で、区民、企業等、行政の間で認識が共有できるものとなるよう、表現や伝わりやすさにも配慮しながら検討していきます。

な移動が難しい状況である。オープンスペースも不足しており、民間企業による開発に伴う整備とそれに対する行政の支援が不可欠である。 ・公共空間やオープンスペース、良質な緑の創出と居心地の良い空間は、この地域には何十年も生まれていない。分野２の目標と方針に合った制度を示してほしい。 ・市ヶ谷駅や麴町駅などのバリアフリー、防災・交通・コミュニティの拠点としての広場の創出を民間との協力で進めてほしい。 ・歩道の拡幅、歩車分離の徹底なども進めてほしい。 ・麴町に高層の建物が相次いで建設されているが、上下水道管、電柱、道路、駅などのインフラ整備が間に合っていない。（JR 四ツ谷駅、麴町駅、半蔵門駅のホーム幅が狭い、地上での人の滞留が危険）	
--	--

現行計画の地域別の整備方針に関するもの	
● 現行の地域別の整備方針等に関するご意見を複数いただいた。 ・ 番町地域では、目標を実現するための地区計画になっている地域が多く、空間や機能的な目標は実現できていないことが多い。 ・ 地区計画の姿勢は今後 20 年間通用する。 ・ 「超高層は許容しない」という文言がなく、超高層が許容される余地があるように読める。 ・ 番町に高さ 60 メートル超の高層建物は不要である。 ・ 番町を魅力的なまちにしていくためには、現在の建築物の高さ制限を緩和しないことを前提に検討すべき。 ・ いかなる理由によっても高さ制限の緩和には断固反対である。 ・ 建物の高さ制限の緩和には反対である。 ・ 高さ制限を見直すような高層ビルの建築は止めてほしい。 ・ 建築物の高さ制限に関する現在の規制を変更することには反対である。 ・ 地区計画の姿勢を堅持し、「中高層の街並みと良好な住環境及び教育環境との融和」を明記すべき。 ・ 日テレや東京都が緩和の方針を考えているようにも見受けられ、「街並み・教育環境・住環境の保全」をすべき地域については、容積率の制限や高さ制限を緩和しない方針を盛り込んでほしい。 ・ 100 メートルをこえる超高層ビルができることにより、住環境、教育環境へ重大な悪影響が生じる。目標と整合するか疑問である。 ・ 「中層・中高層」「緑に包まれた」という言葉は重要である。「中層・中高層の住居系の複合市街地」との表現を遵守すべき。	・ 番町地域における地区別の整備方針等は、今後検討を深めていきます。現行マスタープランの将来像「落ち着いたたたずまいの住環境を大切にし、住宅と業務空間が共存・調和するまち」の継承や見直しについて、この 20 年間における番町地域の人口・就業者数や土地・建物の状況の変化を踏まえて、検討する必要があると認識しています。また、首都直下地震のリスクの高まりや、緑や環境への配慮、ユニバーサルなまちづくりなどの都市の課題も高度・複雑化しており、番町地域においても、改定に向けた検討が必要であると認識しています。さらに、環境や情報技術や都市づくりに関する制度も進化しています。 - いただいたご意見は、論点として整理し、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
3 神保町地域	
・ 神保町駅から、病院群に向かう人が多く、そのような病院への来訪者が無理なく過ごせる、滞在できる街として、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めてほしい。（休憩場所、トイレの設置等）	・ 神保町地域における課題についてのご意見として受け止めました。いただいたご意見は、論点として整理し、地域別まちづくりの方向性とポイント、地域の持つ魅力・まちづくり資源や課題等を踏まえながら、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
4 神田公園地域	
・ 地元住民、若い世代、新住民を縦につなぐ取組みと地域で働き生活する人を横につなぐ取組みのトータルエリアマネジメントを充実させることが重要である。	・ 既成市街地における、新旧コミュニティで構成される新たなエリアマネジメントの方向性について、いただいたご意見を参考にしながら、更に検討していきます。
● 街区再編、大街区化によるまちづくりに関するご意見を複数いただいた。 地域別まちづくりの目標と方針に 「◇大街区化による高度利用を図った拠点を契機とした周辺エリアと連携（賑わい・緑等）した地域の活性化」を追加 【神田公園地域】 ・ 法定再開発事業による方法でも、従前を踏まえた歩行者路地空間の確保や歴史あるまちの文化継承等により、最新のまちづくりとまちの文脈を融合させることは可能であり、個人の負担を軽減しながら老朽建物の更新、地域貢献策の導入により都市課題対策にも資するものとなる。 ・ 防災性向上・環境負荷低減・緑被率向上のために、街区単位の機能更新・街区再編・共同化を一層誘導を進めることが望ましい 【神田駅西口】 ・ かつてのような町会組織や地域コミュニティに回復するため、街区再	・ 大街区化によるまちづくりの方向性に関するご意見として受け止めました。一方で、地域・境界の個性の継承、都市の強靱性等の視点等、総合的な観点から検討する必要があります。いただいたご意見は、論点として整理し、答申素案の検討を進めていきます。

編を伴うまちづくり方針の提示。 ・「神田地域等、商業・業務地におけるまちの賑わい機能低下」（都市マス案 P.10）という課題を解決するまちづくり方針の提示。 ・効率的な土地利用を促す街区再編(大街区化等)により、緑化空間とオープンスペースを創出し、防災性能の向上と、歩いて楽しいまちづくり方針の提示。 ・公共空間整備を積極的に進め、景観資源として活かすまちづくり指針を提示。 ・多様な都市機能の高度な集積、神田駅周辺での効率的で柔軟な街区再編などについて明記すべき。 【神田錦町】 ・神田錦町において、大規模開発などにより街を活性化させることが必要である。	
● 神田小川町のまちづくりに関するご意見を複数いただいた。 ・このままではこの街のコミュニティが衰退していつてしまうのではないかと心配している。持続的なまちづくりを可能とするために、地元コミュニティの活動スペースを確保する、イベントへの費用面、運営面の支援等具体的な施策を講じてほしい。 ・神田小川町周辺の駅におけるバリアフリー、街中のバリアフリーの充実や休憩スペースの充実を図るべき。 ・小規模地権者が多い地域である神田小川町の建物の更新について、個々の地権者がバラバラに建物更新を行うことによりまとまりのない都市環境となってしまうことを懸念。 ・地域のランドマークとなるようなものの整備、「まちづくりのプラン」の作成・実行、地域の賑わいづくりのため永く同じ場所で店舗を営めるような施策をお願いしたい。 ・神田小川町に対する、区としての課題意識が低いように感じる。地元住民や商店関係者が主体的に取り組んでおり、住民主体のまちづくりへの行政の支援・積極的な姿勢を示してほしい。	・神田小川町の地域の持つ魅力・まちづくりの資源や課題についてのご意見として受け止めました。いただいたご意見は、論点として整理し、地域別まちづくりの方向性とポイント、地域の持つ魅力・まちづくり資源や課題等を踏まえながら、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
5 万世橋地域	
● 大学の機能更新についてご意見をいただいた。 ・神田地区における「大学の機能更新を誘導する」政策は削除すべき。 ・神田地区における「大学の機能更新を誘導する」ことが妥当な事業であるのか検証すべき。	・当該記述は、大学の機能更新を「誘導する」という趣旨ではなく、大学の機能更新を契機として、周辺地域との連携等により、地域の魅力向上を図ろうという趣旨で記述しております。
6 和泉橋地域	
・周辺区と連携して界限性と回遊の魅力を高めるまちについて「神田～日本橋」を追加いただきたい。 ・改定に向けたまちづくりの進化の方向性に「◇まちの文脈に沿った開発の誘導により、味わいのある界隈・空間との調和、連続性・回遊性の向上」を追加いただきたい。	・江戸城をルーツとした都市として、周辺区の結節拠点としての機能の重要性を踏まえ、いただいたご意見は、論点として整理し、地域別まちづくりの方向性とポイント、地域の持つ魅力・まちづくり資源や課題等を踏まえながら、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
7 大丸有地域	
・改定に向けたまちづくりの進化の方向性に「◇文化・芸術機能の強化」を追加いただきたい。 ・「イノベーションが創出され、成長し、発信するエリア」としての記述を追加いただきたい。	・いただいたご意見は、論点として整理し、大丸有地域の特性を踏まえ、「基本エリアのまちづくりの方向性」とあわせ、「地域別まちづくりの目標と方針」を検討していきます。
・虎ノ門・霞が関地区は周辺区と連携した広域的な視線でのまちづくりが必要である。	・都市の実態を踏まえ、いただいたご意見は、論点として整理し、「骨格構造」及び「地域別まちづくりの目標と方針」の検討の中で、参考にさせていただきます。

第5章 都市マネジメントの方針

意見の要旨	対応の方向性（案）
・企業以外に住民の声も耳を傾けてほしい。 ・地域コミュニティ活性化に向けた取組みを評価・推進していくビジョンを示してほしい。 ・エリアマネジメントの考え方は重要である。ワテラスのような開発事業が契機となるエリアマネジメントは地域の起爆剤となる。	・個々の地域の実情も踏まえ、いただいたご意見を参考にしながら、「都市マネジメントの方針」及び答申素案等を検討していきます。
・千代田区ならではのエリアマネジメントの実現に向けた具体的な方策が明確になっていない。住民や地権者、商店主が中心となった地域の課題解決に向けた活動に対する区の積極的な支援策を求める。	・いただいたご意見、を参考に、地域の持つ魅力・まちづくり資源や課題等を踏まえながら答申素案の検討を進めるとともに、既存の地域コミュニティによるエリアマネジメントの方向性についても更に検討していきます。
・今回の都市計画マスタープランでも感じましたが、基本的にこのような文章に記載されている言葉は、良いことが書いてあり、総論賛成であり、反対する人はいないだろう。しかし、それが本当に実現できているのか。	・答申素案等の検討の中で、ビジョンを実現する都市づくり施策の方向性を示していきます。

策定プロセスに関するもの

意見の要旨	対応の方向性
・地域別まちづくりの目標と方針の検討体制を示してほしい。	・これまでと同様に都市計画審議会を軸としつつ、都市計画マスタープラン改定検討部会で様々なご意見をいただくとともに、今回のような意見聴取・公聴会等を複数回実施し、区民等の皆様からご意見をいただく機会を設けることで、より地域の方々のご意見の反映をできるよう検討していきます。
・あまりにも居住者の意見を反映するが故に、本来あるべき姿や正しい方向性を見失うことを懸念しているため、正しい方向に導かれることを願う。	・改定に向け、住民、地権者、在勤者・在学者、事業者等の多様なまちづくり当事者のご意見を伺い、専門家や区民が参加する都市計画審議会で議論し、まちづくりの方向性を検討していきます。
・長期的な価値の視点をもって、計画を立ててほしい。	・概ね 20 年後を見据えて、検討を深めていきます。
・住民不在とならないよう、丁寧な説明や議論の進め方を希望する。 ・実際にまちを歩き、住民や働いている人の話を聞き、現在のまちの問題やありようを把握し、都市マスを策定してほしい。 ・多くの区民、関係者への周知と意見交換を進め、都市マスへの関心を高めるようにするべき。 ・公聴会では一方通行な印象だったので意見交換の場を設け、より市民に開かれた都市マスとしてほしい。 ・「中間のまとめ」（案）は多くの住民の意見を募り改定されることが前提とすべき。 ・都市マス改定は幅広い意見を直接受け付ける機会が含まれるように想定されており、意見が反映されるまで繰り返し行われるべき。 ・開発をコントロールするために意見を幅広く十分に吸い上げ、きちんと反映したものとすべき。 ・住民の参加の機会の確保、合意形成をはかりながら改定すべき。情報の周知努力をしてほしい。 ・住民への意識啓発を含めた取り組みをしてほしい。	・区の参画・協働ガイドラインを基本に、都市計画審議会・改定検討部会での議論、今回のような意見聴取・公聴会等複数回を実施し区民等の皆様からの意見をいただく機会を設けるとともに、関係団体へのヒアリングやさまざまなデータ、世論調査なども活用しながら、答申素案を検討していきます。
・新旧対照表により何を変えたいのかを分かりやすくしてほしい。	・『中間のまとめ』（案）は、これまでの都市計画審議会及び改定検討部会において、千代田区都市計画マスタープランの改定に向けた検討における論点を整理したものです。今後、答申素案等を公表する中で、主な変更点等を皆様に分かりやすく伝えられるよう、工夫していきます。

その他

意見の要旨	対応の方向性
・世界レベルでカッコイイ・クールだといわれるような都市開発が必要である。	・地域性や都市の持続可能性を踏まえ、今回の都市計画マスタープランの検討だけでなく、今後個別施策を展開する中でも参考にさせていただきます。
・至急、東郷公園の全面開放してほしい。	・いただいたご意見は、検討を進めていく中で参考にするとともに、関係各課に共有させていただきます。